

## 1月24日の野生生物部会における意見概要

小委員会の委員については、倫理や文化に関する問題も絡んでくることから、生物の専門家ばかりでなく、幅広い専門家の意見を聞くべきではないか。

移入種対策をおこなっていく上では、捕獲したあとの処分方法が問題となってくる。その時に、倫理的な問題とか、あるいは人道的なところで反対意見が多々出ると思うので、生態学や生物学以外の倫理関係の専門家の意見も取り入れて検討を進めて欲しい。

要注意地域での駆除事業は緊急におこなわれるべきものであって、そのことが主要な課題の中に位置付けられてもいいのではないか。

移入種対策を議論していく際、シンポジウムや説明会の開催など、環境教育や普及啓発の実施を運営面で盛り込んでいくべき。移入種問題の基本的なことや生物多様性保全の意味等について、国民に理解してもらうことではじめて本当の意味での対策ができる。

法面緑化の植物によるぜんそく等の人的影響について、その影響調査や規制等、環境省と厚生労働省が協力しておこなっていくべきなのではないか。